

核兵器廃絶平和都市宣言30周年

平和への祈りをこめて

市は、生命の尊厳を深く認識し、核兵器の廃絶、恒久平和の確立を目指して、昭和59年11月15日に「核兵器廃絶平和都市宣言」をしました。

30周年を迎える今年、悲惨な戦争を二度と繰り返すことのないよう、市民のみなさんと共に、改めて「平和」について考えるための記念事業を実施します。

平和のために私たちができることは、まず関心を持つことです。一人ひとりが世界の現実を目を向けて、そして考えることが平和を支える第1歩につながります。ぜひご参加ください。

(総務課)

平和講演会



戦場カメラマンの渡部陽一氏を講師に迎え「希望ある明日のために」をテーマに、ニュースでは伝わらない戦場で生活する人々の表情や声を伝えてもらいます。

〔開催場所・日程〕

日 10月13日(祝)

午後3時30分(開場は1時間前)～5時

場 文化会館

〔参加方法〕

全席指定。座席指定券は事前申し込みをすることで、当日、会場でお受け取りください。

●事前申し込み(1階席)

人 市内在住・在勤・在学の方、抽選で1,200人。
受付期間 8月22日(金)まで(消印有効)

申 いずれも重複申し込み不可。座席指定券は9月中に発送します。

①往復はがきによる申し込み

往復はがきに参加者全員の必要事項(6面上段参照)、参加人数(1枚2人まで)を書き、8月22日(金)まで(消印有効)に市総務課(〒272-8501※住所不要)※車椅子などでの来場は記入してください。

②市公式Webサイトから申し込み

平和講演会のページ内の入力フォームから申し込み。

▼携帯電話で以下のコードを読み取ってアクセスできます。



●当日受け取り

人 先着400人程度

申し込みは不要です。当日会場で、午後2時30分から座席指定券を配付します。

問 ☎704・4129 総務課



平和展



●メディアパーク市川グリーンスタジオ

広島平和記念資料館から借用した被爆関連資料や
本市歴史博物館所蔵の資料を展示します。

◆展示内容

- ・広島で被爆した現物資料
- ・広島市民の描いた原爆絵画
- ・戦時下の市川の資料
- ・平和ポスター、カレンダー

◆平和に関するDVDの上映

日 8月10日(日)～15日(金)

午前10時～午後5時

※8月11日(月)は休館日、最終日は午後2時まで。

問 ☎ 704・4129 総務課

●中央こども館

こども館主催「子どものための平和展」

つくってみようミニ灯籠

・入ってみよう防空壕

・やってみよう千人針

日 8月6日(水)～8月15日(金)

火～金曜日 午前10時～午後6時

土・日曜日 午前10時～午後5時

※8月11日(月)は休館日、最終日は午後4時まで。

問 ☎ 320・3337 同館

被爆体験講話



原爆が落とされた日のこと、今なお残る原爆の爪あと。

実際に被爆した方(市川被爆者の会)のお話を聞いて「平和」について考えてみましょう。

日 8月10日(日)・13日(水)／メディアパーク市川グリーンスタジオ

8月15日(金)／中央こども館

9月11日(木)／西部公民館

※いずれも午後2時。

問 ☎ 704・4129 総務課

平和パネル展



原爆の実相を伝えるパネルなどを展示します。

日 8月5日(火)～18日(月)

午前9時～午後10時／アイリンクタウン展望施設

9月5日(金)～12日(金)

午前9時～午後9時／西部公民館

※いずれも最終日は午後1時まで。

問 ☎ 704・4129 総務課

核兵器廃絶平和都市宣言

世界の恒久平和と安全は、人類共通の願いである。この普遍の願いにもかかわらず、核軍備の拡張は依然として行われており、人類は核戦争の脅威にさらされている。わが国は、世界唯一の核被爆国として核兵器の恐ろしさ、被爆者の苦しみを世界の人々に訴え、再び広島、長崎の惨禍を絶対に繰り返させてはならない。

私たち市川市民は、生命の尊厳を深く認識し、国是である非核三原則が完全に実施されることを願い、いかなる国のいかなる核兵器に対してもその廃絶と軍縮を訴え、恒久平和確立のため、ここに「核兵器廃絶平和都市」となることを宣言する。

昭和59年11月15日

市川市

JR市川駅北口にある
「平和の像」

原爆犠牲者ならびに戦没者に黙とうを

原爆死没者のご冥福と世界の恒久平和を祈って、原爆が投下された8月6日(水)午前8時15分(広島)、9日(土)午前11時2分(長崎)に黙とうを捧げましょう。

また、8月15日(金)には「戦没者を追悼し平和を祈念する日」として日本武道館で「全国戦没者追悼式」が行われます。先の大戦で亡くなられた方々を追悼し、式典当日の正午には1分間の黙とうを捧げましょう。

問 ☎ 383-9568 福祉事務所 援護・募金担当